

果樹農業生産力増強総合対策

令和8年度予算概算決定額 5,556百万円 (前年度 5,323百万円)

＜対策のポイント＞

国内外の需要に応えきれていない果樹の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等の取組を支援するほか、産地の構造転換に向けたモデル実証や気候変動への適応対策等の取組を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大 (245万t [令和5年度] → 256万t [令和12年度まで])

＜事業の内容＞

1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植※と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入等を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム(TF)の整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援

省力栽培技術の導入、産地と実需者の連携による労働力確保等により、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。また、高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

新たな担い手の確保・定着の促進

果樹型TF



整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

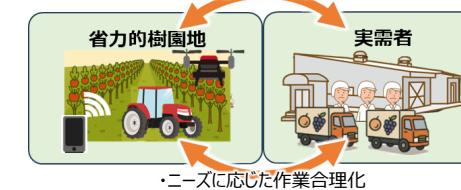
＜支援内容＞

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証

・労働力の相互融通



気候変動対応モデル実証

＜品種構成の見直し＞



＜品目の見直し＞



【お問い合わせ先】

(1~3、5の事業)
(4の事業)

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

(03-3502-5957)
(03-3501-4096)

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、省力樹形や優良品目・品種への改植・新植を支援します。また、近年顕在化する気候変動への適応対策として、高温障害発生低減に向けた資機材導入等を支援します。

果樹経営支援対策事業

I 整備事業

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。

※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

（改植（新植）支援単価）（※補助対象となる植栽密度を別途設定）

（1）省力樹形

超高密植（トルススピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンバス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
省力的な植栽方法※	補助率1/2以内

（※整列的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部をみたすもの）

（2）慣行樹形等

みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a

2. 小規模園地整備・

設備の導入支援

（補助率：1/2以内）

園内道の整備、傾斜の緩和、土壤土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備、防風ネット（多目的防災網含む）、防霜ファン、モノレール等の設置を支援。

3. 高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援

（補助率：1/2以内）

- ①遮光ネット、土壤被覆資材、細霧冷房等の高温対策資機材の導入を支援
- ②マメコバチ増殖のための巣箱設置や巣洗浄等にかかる経費を支援



4. 放任園地の発生防止対策

（支援単価：みかん等のかんきつ類 10万円/10a
りんご等の主要果樹 8万円/10a
その他の果樹は補助率1/2以内）

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。



（省力樹形の例）

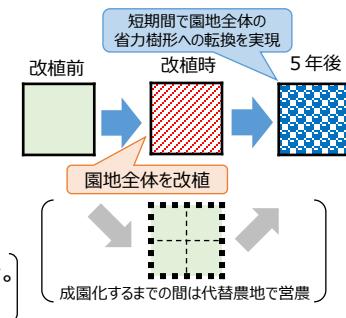
II 推進事業

1. 省力的樹園地への一斉改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、離農園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。

支援単価 56万円/10a

代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分。
初年度に一括交付



2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内の省力樹形等の導入に向けた研修会開催にかかる経費を支援。（補助率：定額）

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

（= 5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承する
果樹型トレーニングファームの整備を支援します。

また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な**技術指導・管理委託等に要する経費等**を支援します。

＜事業の内容＞

1. 果樹型トレーニングファーム（TF）の整備

新たな担い手の確保・定着に向けた、**産地の新規就農者等受入体制の整備**を支援します。

（1）小規模園地整備等

排水路の整備、土壤土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和、用水・かん水設備、モノレールの整備等（補助率：1/2以内）

（2）部分改植

優良品目・品種や省力樹形への改植等
(補助率：定額（面積当たり1/2相当）、1/2以内)



（省力樹形の例）
みかんの根域制限栽培
(単位収量慣行比 2倍以上)

（3）改植後の未収益期間の幼木管理

（補助率：定額（22万円/10a））

（4）省力技術研修

（補助率：定額（3万円/10a））

2. 果樹型TFの推進

産地の果樹型TFの運営に必要な**技術指導・管理委託等に要する経費等**を支援します。（補助率：定額）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- ① 園地の確保
- ② 高度な技術の習得
- ③ 未収益期間の収入

果樹農業参入の大きなハンドル

果樹産地において、**整備した園地で新規就農希望者の研修**を行い、園地を研修終了後に継承する果樹型TFの取組が有効。

果樹産地



果樹型TF

新たな担い手



研修後は園地を継承

果樹型TFの整備・推進に必要な

- ・小規模園地整備や改植等に掛かる経費
 - ・果樹栽培技術を有する**産地の地域人材**による
技術指導・管理委託に要する経費
- 等を支援

苗木安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定生産・供給に向け、**苗木の省力的生産及び契約生産の拡大に必要な安定生産技術の導入の取組**を支援します。

＜事業の内容＞

1. 省力的な苗木生産体制の整備

掘り上げ作業等の作業が省力されるポット苗栽培等の**省力的な苗木生産に必要となる環境の整備**（簡易ハウス、省力栽培に必要な資機材）を支援します。
(補助率：1/2以内)

＜支援内容＞

苗木生産者が行うポット苗栽培等の省力的生産体制の整備

＜事業イメージ＞

省力的な苗木生産体制の整備

露地栽培



簡易ハウス等の導入



省力的な苗木（ポット苗）生産



- 露地栽培で必要な地面からの掘り上げ作業省略等で作業時間2割削減

簡易ハウス、ポット、コンテナ等必要な資機材導入を支援

2. 契約生産拡大支援

これまでの口約束による苗木生産からの脱却を図るため、**果樹産地との契約に基づく苗木生産の拡大に伴い必要となる安定生産技術**（かん水、土壤診断等）の導入等を支援します。（補助率：定額（15万円/10a））

＜支援内容＞

苗木生産者が行う以下の取組

- かん水設備の導入
- 排水対策（明きよ、暗きよ）
- 土壤診断
- 病害虫対策 等

＜事業の流れ＞



契約生産拡大支援

口約束から契約生産へ



苗木生産者
果樹生産者

かん水設備の導入等による安定生産



苗木の生産拡大



- 契約に基づく苗木生産の拡大

かん水設備の導入等の必要な取組を支援

花粉安定確保対策事業

海外での病害発生等による輸入不安定化のリスク軽減のため、国産花粉の安定生産・供給に向け、**花粉専用樹の改植・新植や小規模園地整備、花粉採取・精選のための機械・設備のリース導入等の取組を支援します。**

＜事業の内容＞

1. 花粉の安定生産・供給体制の構築

花粉の安定生産・供給体制を構築するため、市町村や生産出荷団体等による連携体制構築のための検討会の開催を支援します。
(補助率：定額)

2. 花粉専用樹の改植・新植、育成管理経費

花粉専用樹の改植・新植に必要な深耕・整地費、土壤改良資材費、植栽費、苗木代等を支援します。また、改植・新植後、花粉が採れるまでの幼木の育成管理に必要な肥料代・農薬代等を支援します。
(補助率：定額、1/2以内)

3. 小規模園地整備

傾斜の緩和、土壤土層改良、排水路の整備、用水・かん水設備整備等の導入に必要な重機リース代、深耕・整地費、土壤改良資材費等を支援します。
(補助率：1/2以内)

4. 機械・設備のリース導入

花粉採取機や開砲機、花粉精選機等の機械・設備のリース導入を支援します。
(補助率：1/2以内)

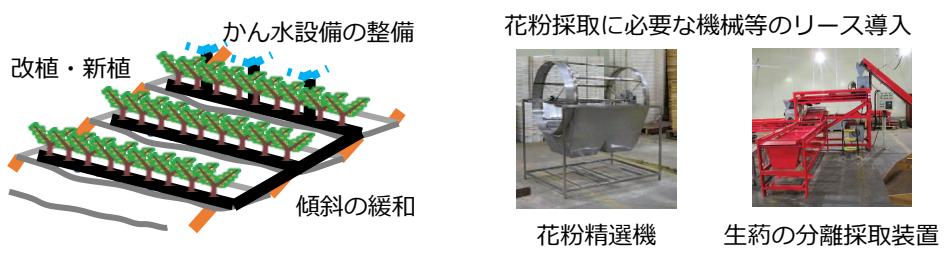
＜事業イメージ＞

花粉の安定生産・供給に向けた取組支援

国産花粉の安定生産体制整備



具体的な導入支援



＜事業の流れ＞



果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要に対応するため、

- 産地が主体となって行う**果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証**
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応
- **国産果実の需要に適応した契約取引の実証や、実需者とともに行う契約栽培の実証等**

を支援します。

＜事業の内容＞

1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。（補助率：定額）

2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。

（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）

3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、需要に適応した安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証や、果実の選別及び出荷体制の構築等を支援します。（補助率：定額）

＜事業イメージ＞

1. 産地が主体となって行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討 など

2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施 など



3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・需要に対応したサプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析 など



＜事業の流れ＞



果樹農業構造転換支援事業

省力栽培技術の導入や作業の合理化、産地と実需者の連携による労働力確保等により、**生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組**を支援します。また、**高温に対応した栽培体系への転換など、産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組**を支援します。

＜事業の内容＞

I パイロット実証事業

1. 生産供給体制モデル実証

省力栽培技術の導入、作業の合理化、産地と実需者の連携による労働力確保等により、**生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組**を支援します。

＜支援内容＞

- (1) 検討会の開催、調査分析等（補助率：定額）
- (2) 改植・新植、小規模園地整備、展示ほの設置等（補助率：1/2以内）
- (3) 機械・設備のリース導入等（補助率：1/2以内）

2. 気候変動対応モデル実証

高温に適応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、**産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組**を支援します。

＜支援内容＞

- (1) 検討会の開催、調査分析等（補助率：定額）
- (2) 品目・品種転換のための改植・新植、小規模園地整備、展示ほの設置等（補助率：1/2以内）
- (3) 機械・設備のリース導入等（補助率：1/2以内）

II 全国推進事業

生産供給体制モデルや気候変動対応モデルを全国に展開するための取組を支援します。

＜支援内容＞

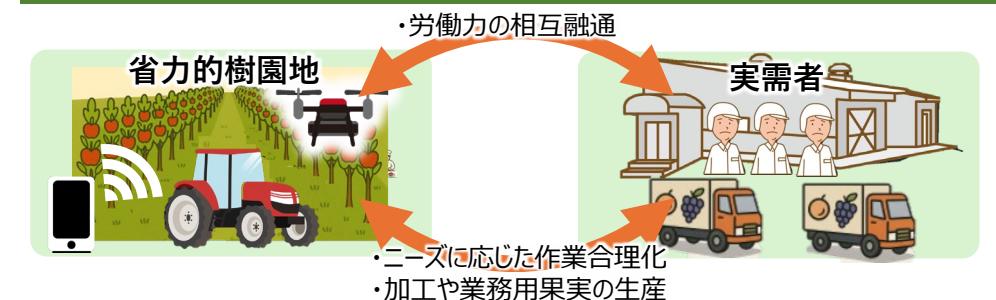
検討会・研修会・交流会の開催、調査分析、優良事例調査等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

生産供給体制モデル実証



※果樹生産者や実需者等により構成されたコンソーシアムの取組を支援

気候変動対応モデル実証



＜品種構成の見直し＞



※果樹生産者や都道府県（試験研究機関等含む）等により構成されたコンソーシアムの取組を支援

[お問い合わせ先] 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)

＜品目の見直し＞

